

水・大気環境局
水環境課、地下水・地盤環境室

1. 事業の概要

平成18年4月7日に閣議決定された第3次環境基本計画において、「湧水の把握件数」を環境保全上健全な水循環の確保の指標とされた。本調査は、湧水に係る情報を収集・整理し、広く情報提供を行うとともに、湧水復活・保全のための具体的な方策を推進する。

(1) 湧水復活・保全活動支援の在り方検討及び湧水保全ガイドラインの作成

湧水復活・保全の在り方の検討を行うとともに、「湧水保全ガイドライン」として各種マニュアルを作成する。

(2) モデル事業の実施

(1)の各種マニュアルに従ってモデル事業やケーススタディを実施し、マニュアルの改善を行う。

(3) ケーススタディの実施

湧水の周辺整備等の将来的な効果及び影響を解明するため、条件を変えてシミュレーションを行うケーススタディを実施する。

(4) 活動支援ツールの作成

湧水保全データベースの構築

湧水保全活動サロン(HP)の設置

2. 事業計画

| 調査項目 | H19 | H20 | H21 |
|--|-----|-----|-----|
| (1) 湧水保全及び活動支援の在り方の検討 及び湧水保全ガイドラインの作成 | ← | → | → |
| (2) モデル事業の実施 | ← | → | → |
| (3) ケーススタディの実施 | ← | → | → |
| (4) 活動支援ツールの作成 | ← | → | → |

3. 施策の効果

本調査によって、湧水の存在状況の把握や復活・保全活動の支援がなされ、環境保全上健全な水循環の確保に資することができる。

湧水復活・保全活動支援の推進

